

平成29年第3回宇治田原町議会定例会

目 次

○第1日（平成29年9月4日）

議事日程（第1号）	1
日程第1 会議録署名議員の指名	4
日程第2 会期の決定	4
日程第3 諸報告	4
日程第4 議案第63号 宇治田原町教育委員会委員の任命について	6
日程第5 議案第53号 宇治田原町風致地区条例の一部を改正する条例を制定 するについて	7
日程第6 議案第54号 宇治田原町都市公園条例の一部を改正する条例を制定 するについて	7
日程第7 議案第55号 町道路線の認定について	7
日程第8 議案第56号 宇治田原町辺地総合整備計画（奥山田辺地）の変更に ついて	7
日程第9 議案第49号 平成29年度宇治田原町一般会計補正予算（第2号）	7
日程第10 議案第50号 平成29年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業 勘定）補正予算（第2号）	7
日程第11 議案第51号 平成29年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算 （第1号）	7
日程第12 議案第52号 平成29年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正 予算（第1号）	7
日程第13 議案第57号 平成28年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定に ついて	11
日程第14 議案第58号 平成28年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業 勘定）歳入歳出決算認定について	11
日程第15 議案第59号 平成28年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入 歳出決算認定について	11
日程第16 議案第60号 平成28年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決 算認定について	11
日程第17 議案第61号 平成28年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入	

		歳出決算認定について……………	11
日程第18	議案第62号	平成28年度宇治田原町水道事業会計決算認定につ て……………	11
日程第19	決算特別委員会の設置について……………		17

平成29年第3回宇治田原町議会定例会

議事日程(第1号)

平成29年9月4日

午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 議案第63号 宇治田原町教育委員会委員の任命について
- 日程第5 議案第53号 宇治田原町風致地区条例の一部を改正する条例を制定する
について
- 日程第6 議案第54号 宇治田原町都市公園条例の一部を改正する条例を制定する
について
- 日程第7 議案第55号 町道路線の認定について
- 日程第8 議案第56号 宇治田原町辺地総合整備計画(奥山田辺地)の変更につい
て
- 日程第9 議案第49号 平成29年度宇治田原町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第50号 平成29年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)
補正予算(第2号)
- 日程第11 議案第51号 平成29年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第1
号)
- 日程第12 議案第52号 平成29年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算
(第1号)
- 日程第13 議案第57号 平成28年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定につい
て
- 日程第14 議案第58号 平成28年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)
歳入歳出決算認定について
- 日程第15 議案第59号 平成28年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出
決算認定について
- 日程第16 議案第60号 平成28年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認
定について
- 日程第17 議案第61号 平成28年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出

決算認定について

日程第18 議案第62号 平成28年度宇治田原町水道事業会計決算認定について

日程第19 決算特別委員会の設置について

1. 出席議員

議長	12番	田中修	議員
副議長	1番	谷口重和	議員
	2番	松本健治	議員
	3番	垣内秋弘	議員
	4番	馬場哉	議員
	5番	浅田晃弘	議員
	6番	原田周一	議員
	7番	山本精	議員
	8番	藤本英樹	議員
	9番	山内実貴子	議員
	10番	今西久美子	議員
	11番	谷口整	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫	君
副町	長	田中雅和	君
教育	長	増田千秋	君
総務部	長	久野村観光	君
健康福祉部	長	光嶋隆	君
建設事業部	長	野田泰生	君
教育部	長	黒川剛	君
総務課	長	清水清	君
企画財政課	長	奥谷明	君

税 住 民 課 長	長 谷 川 み ど り 君
介 護 医 療 課 長	廣 島 照 美 君
健 康 児 童 課 長	立 原 信 子 君
建 設 環 境 課 長	垣 内 清 文 君
プロジェクト推進課長	山 下 仁 司 君
産 業 観 光 課 長	木 原 浩 一 君
上 下 水 道 課 長	青 山 公 紀 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	馬 場 浩 君
社 会 教 育 課 長	岩 井 直 子 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	村 山 和 弘 君
庶 務 係 長	岡 崎 貴 子 君

開 会 午前10時00分

○議長（田中 修） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第3回宇治田原町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（田中 修） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、5番、浅田晃弘君及び7番、山本精君を指名いたします。

以上の両名に差し支えのある場合には、次の順序の議員にお願いをいたします。

◎会期の決定

○議長（田中 修） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から9月29日までの26日間にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって会期は本日から9月29日までの26日間と決定しました。

会期中の予定につきましては、お手元に配付の定例会日程表のとおりであります。

◎諸報告

○議長（田中 修） 日程第3、諸報告を行います。

会議規則第129条の規定により行われました議員派遣につきましては、お手元にお配りしたとおりでございます。

また、議長において受理いたしました陳情書1件及び要望書1件につきましては、お手元に配付しているとおりでございます。

各議員におかれましては、十分にご高覧いただきますようよろしくお願い申し上げます。

これで、諸報告を終わります。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。町長。

○町長（西谷信夫） 皆様、おはようございます。

9月議会定例会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

日中はまだまだ厳しい残暑が続いておりますが、朝夕はめっきりしのぎやすく、秋の訪れを感じるきょうこのごろとなってまいりました。

議員各位におかれましては、ご健勝にてご活躍のことと心よりお喜びを申し上げますとともに、平素は宇治田原町行政の推進に何かとご理解、ご尽力いただいておりますことに心から厚くお礼を申し上げます。

本日は、平成29年第3回宇治田原町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方には公私ともお忙しい中ご参集をいただきまして、ここに開会できますことを厚くお礼申し上げます。

さて、先月7日に近畿地方に上陸いたしました台風5号は、台風としての期間が過去2番目に長く速度も遅かったため、西日本、東日本の広い範囲で大雨をもたらしました。本町におきましても一部地域を除き避難準備・高齢者等避難開始情報を発表いたしました。幸いにも大きな被害はなかったところであります。

しかしながら、本年も九州北部豪雨、秋田県大雨災害等、全国各地で線状降水帯が原因と言われる大雨の被害が発生しており、犠牲となられました方々に対しまして心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災地の皆様方にお見舞いを申し上げます。本町におきましても、決して油断することなく、引き続き防災体制の強化を図っていかねばならないと考えているところでございます。

そういった中、昨日、田原小学校で実施いたしました総合防災訓練は、地震と風水害の複合災害を想定した訓練でありましたが、町、自主防災会、消防団等の防災関係機関が連携する訓練を何度も積み重ねることにより、関係機関の連携強化と住民の防災意識の高揚が図れるものと確信しております。

また、9月2日に開催いたしました新庁舎建設基本設計中間案の説明会では、土地利用計画、配置計画、庁舎内の平面計画等現在作成中の基本設計についてご説明させていただいたところであり、皆様からいただきました貴重なご意見は今後、基本設計の最終案に可能な限り反映させていきたいと考えております。

今議会では平成28年度の各会計の決算についてご審議をいただくところでございますが、一般会計においては町税や地方交付税が減収となったことから経常収支比率は前年度より上昇しており、実質単年度収支につきましても、積極的な投資姿勢を反映したこともあり、5年連続で赤字となりました。今後、扶助費、公債費の増加が想定される

ことを踏まえると、義務的経費の増加による財政の硬直化が懸念される中、引き続き注意を要する状況にあります。

また、国民健康保険特別会計におきましては、医療費の適正化対策や保健事業の充実等に重点を置いた運営に取り組んだところでありますが、平成28年度では、前年度から減少はしたものの、累積で約2,340万円の不足額が生じているところであります。

一般会計、特別会計を通じまして、今後とも常に健全財政の確保、継続に努めますとともに、住民福祉の向上と安心・安全なまちづくりの推進などに努めてまいりたいと考えておりますので、議員各位の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、平成28年度各会計決算につきましては、去る8月18日、21日の両日におたりまして監査委員の審査を受けましたことを報告させていただきますとともに、残暑厳しい中ご足労いただきました監査委員の方々に厚くお礼を申し上げます。

今議会に提案させていただきます議案は、平成29年度一般会計補正予算（第2号）をはじめ予算関係4件、条例関係2件、一般議案2件、平成28年度決算関係6件、人事関係1件、合わせまして15件でございます。

それぞれの議案の内容につきましては、後ほど提案説明をさせていただきますが、どうかよろしくご審議をいただきまして、ご可決、ご承認、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎議案第63号の上程、説明

○議長（田中 修） 日程第4、議案第63号、宇治田原町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第63号につきましてご説明申し上げます。

議案第63号、宇治田原町教育委員会委員の任命につきましては、現教育委員会委員の山本薫氏の任期が本年11月25日をもって満了となることから、同氏を再任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

山本氏におかれましては、平成25年11月から現在に至ります4年間、教育委員会委員としてご尽力いただいております。人格が高潔であり、教育に関する識見も高く、本町

教育委員会委員として最適任者でありますことから、再任させていただきたく考えております。

以上、よろしくご審議賜り、ご同意いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 提出者より提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となりました議案第63号につきましては、本日は説明にとどめ、質疑は次回といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、質疑は次回とすることに決定しました。

◎議案第53号～議案第56号、議案第49号～議案第52号の一括上

程、説明、質疑

○議長（田中 修） 会議規則第37条により、日程第5から日程第12まで、議案第53号から議案第56号及び議案第49号から議案第52号までの8議案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第53号から第56号及び第49号から第52号までの8議案につきまして、一括してご説明申し上げます。

議案第53号、宇治田原町風致地区条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、水防法等の一部改正に伴う独立行政法人水資源機構法の一部を改正する法律が本年6月19日から施行されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第54号、宇治田原町都市公園条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、都市公園施設であるテニスコートにおいて、ハードコートから砂入り人工芝のオムニコートへ改修するに当たり、施設使用料の改正を行うものでございます。

主な改正内容は、施設使用料を1面、1時間当たり300円から1,000円に改めるものでございます。

続きまして、議案第55号、町道路線の認定につきましては、町道贅田立川線を新たに認定するものでございます。

新たに認定いたします町道贅田立川線につきましては、町道南北線と町道通峰線とを連絡する道路として認定を行うものであり、起点を大字贅田小字伏谷3番地先から終点

を大字立川小字南垣内55番1地先までとし、延長は300mとするものでございます。

続きまして、議案第56号、宇治田原町辺地総合整備計画（奥山田辺地）の変更につきましては、消防車両の更新及び奥山田化石公園整備事業を追加するとともに、町道舗装改良工事、下水処理施設整備に係る事業内容及び事業費を変更しようとするもので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第49号、平成29年度宇治田原町一般会計補正予算（第2号）につきましては、町内を舞台に全国茶香服大会を開催するお茶の京都推進事業費をはじめ、町内観光周遊バス運行事業費を追加するほか、地方創生推進交付金等の内示により財源を補正するものであり、補正額は909万7,000円の追加となり、補正後の予算総額を47億3,370万9,000円とするものでございます。

まず、「第1表 歳入歳出予算補正」の歳入につきましてご説明申し上げます。

国庫支出金では、カリキュラム・マネジメント調査研究事業委託金64万1,000円、地方創生推進交付金1,349万円を追加するとともに、地方創生拠点整備交付金1,875万2,000円を減額し、合計で462万1,000円を減額しております。

府支出金では、お茶の京都市町村支援強化事業費補助金250万円を追加しております。

繰越金では、前年度繰越金141万8,000円を追加しております。

町債では、保育施設整備事業債1,040万円、消防指令システム整備事業債660万円を追加するとともに、奥山田交流施設整備事業債720万円を減額し、合計で980万円を追加しております。

次に、歳出につきまして、その主なものをご説明申し上げます。

民生費では、人間ドック委託事業費等に係る国民健康保険特別会計への繰出金として33万6,000円を追加しております。

農林水産業費では、全国茶香服大会を本町で開催する事業費として、お茶の京都推進事業費500万円を追加しております。

商工費では、町内を周遊できる交通手段の充実を図るため、11月の土・日曜日にバスを施行的に運行する町内観光周遊バス運行事業費31万2,000円を追加しております。

教育費では、新学習指導要領に対応したカリキュラムのあり方を検討するカリキュラ

ム・マネジメント調査研究事業費64万4,000円、また、本町指定文化財でもある田原小学校の校門修繕を実施する文化財管理保全事業費80万5,000円の合計144万9,000円を追加しております。

予備費では、総合文化センターの空調設備の緊急修繕に予備費を充当したことに伴い、新たに予備費200万円を追加しております。

また、総務費、民生費、労働費、商工費、消防費、教育費においては、国庫支出金の内示等に伴う財源更正を行っております。

次に、「第2表 地方債補正」につきましては、保育施設整備事業費及び消防指令システム整備事業費については、当初予定しておりました交付金及び補助金の不採択に伴う財源更正により起債対象額が増加したため、また、奥山田交流施設整備事業費については交付金の交付決定に伴う財源更正により、既定の限度額を減額し、それぞれ新たに限度額を定めるものでございます。

続きまして、議案第50号、平成29年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）につきましては、交付金及び納付金等の確定及び保健事業等における所要見込み額の増加により補正するもので、補正額は485万7,000円の追加となり、補正後の予算総額を13億7,658万3,000円とするものでございます。

歳入では、国庫支出金407万4,000円、前期高齢者交付金25万8,000円、繰入金33万6,000円、諸収入19万1,000円を追加するとともに、療養給付費等交付金過年度分1,000円、繰越金1,000円を減額しております。

歳出では、前期高齢者納付金5,000円、保健事業費196万1,000円、また過年度に交付された国庫支出金への返還金として、諸支出金において572万6,000円を追加するとともに、後期高齢者支援金38万円、老人保健拠出金3,000円、介護納付金49万8,000円、前年度繰上充用金195万4,000円を減額しています。

続きまして、議案第51号、平成29年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、保険事業勘定において、前年度の国・府・支払基金の交付金及び返還金等の確定に伴い補正するもので、補正額は424万2,000円の追加となり、補正後の予算総額を7億4,814万6,000円とするものでございます。

歳入では、支払基金交付金18万2,000円、繰越金424万2,000円を追加するとともに、繰入金18万2,000円を減額しています。

歳出では、前年度国庫負担金等の精算による支払基金への返還金424万2,000円を追加しています。

続きまして、議案第52号、平成29年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、郷之口汚水中継ポンプ場施設に係る事業費を補正するものであり、補正額は200万円を追加し、補正後の予算総額を6億7,569万1,000円とするものでございます。

「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては、歳入では繰越金200万円を追加し、歳出では総務費200万円を追加しております。

以上、よろしくご審議を賜り、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長(田中 修) 提案理由の説明が終わりましたので、各議案に対する質疑を行います。

議案第53号に対する質疑を行います。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第53号に対する質疑を終わります。

議案第54号に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第54号に対する質疑を終わります。

議案第55号に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第55号に対する質疑を終わります。

議案第56号に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第56号に対する質疑を終わります。

議案第49号に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第49号に対する質疑を終わります。

議案第50号に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第50号に対する質疑を終わります。

議案第51号に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第51号に対する質疑を終わります。

議案第52号に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第52号に対する質疑を終わります。

以上で各議案に対する質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第53号、議案第55号及び議案第56号の3議案は総務建設常任委員会に、議案第54号は文教厚生常任委員会に、議案第49号から議案第52号までの4議案は予算特別委員会に、それぞれ付託することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認め、ただいま申しましたとおり、8議案につきましては、それぞれの常任委員会及び予算特別委員会に付託することに決定いたします。

◎議案第57号～議案第62号の一括上程、説明

○議長(田中 修) 同じく会議規則第37条により、日程第13から日程第18、議案第57号から議案第62号までの6議案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(西谷信夫) それでは、議案第57号から第62号までの6議案につきまして、一括してご説明申し上げます。

議案第57号、平成28年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定につきましては、決算額は歳入44億2,784万7,164円、歳出42億7,363万4,922円で、歳入歳出差引残額は1億5,421万2,242円となり、翌年度へ繰り越すべき財源4,019万円を差し引きますと、実質収支額は1億1,402万2,242円となります。

続きまして、議案第58号、平成28年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定につきましては、決算額は歳入13億4,183万1,637円、歳出13億6,527万6,943円で、歳入歳出差引歳入不足額2,344万5,306円となり、このため翌年度歳入からの繰上充用により不足額を補填しました。

続きまして、議案第59号、平成28年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につきましては、決算額は歳入1億2万2,183円、歳出9,874万

1, 627円で、歳入歳出差引残額は128万556円となりました。

続きまして、議案第60号、平成28年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきましては、まず保険事業勘定の決算額は歳入7億9,539万8,520円、歳出7億7,953万8,899円で、歳入歳出差引残額は1,585万9,621円となりました。続きまして、介護サービス事業勘定の決算額は歳入521万8,188円、歳出374万9,725円で、歳入歳出差引残額は146万8,463円となりました。

続きまして、議案第61号、平成28年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、決算額は歳入5億7,535万3,981円、歳出5億5,997万8,074円で、歳入歳出差引残額は1,537万5,907円となり、翌年度へ繰り越すべき財源531万6,000円を差し引きますと、実質収支額は1,005万9,907円となりました。

続きまして、議案第62号、平成28年度宇治田原町水道事業会計決算認定につきましては、決算額は、収益的収入及び支出では収入は2億9,968万3,070円、支出は2億6,477万4,167円となり、資本的収入及び支出では資本的収入4,294万6,919円、資本的支出2億3,964万6,857円となりました。

なお、当年度純利益は2,642万3,548円であります。

以上、よろしくご審議を賜り、ご認定いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 提案理由の説明が終わりました。

ここで、監査委員より決算審査について審査報告を求めます。監査委員、原田周一君。

○監査委員（原田周一） 皆さん、改めましておはようございます。

ただいまより、決算審査につきましてご報告申し上げます。

地方自治法及び地方公営企業法並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定められた規定により、一般会計及び各特別会計の決算並びに健全化判断比率及び資金不足比率について、関係帳簿、証書類などの書類が審査に付され、8月18日及び21日の両日にわたり、本多代表監査委員とともに審査を行いました。

その結果につきましては、お手元に配付いたしております決算審査意見書のとおりであります。

まず、水道事業会計を除く平成28年度宇治田原町の各会計歳入歳出決算審査意見書についてご報告いたします。

審査を行った決算書、帳簿及び証書類等は、平成28年度宇治田原町一般会計及び各特別会計に係ります歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、各種関係諸帳簿及び証書類であります。

また、現地調査は、末山・くつわ池自然公園整備加速化事業をはじめ5事業について実施いたしました。

審査の統括意見としては、各会計の決算、財産について、予算現額、収入済額、支出済額、関係帳簿、証書類など、その内容を審査した結果、計数的に正確であり予算執行の成果等各会計とも良好であり、現地調査についても事業執行は適正であると認めます。

個別意見として、まず一般会計決算の総括意見としては、我が国経済の基調判断は、内閣府が発表した月例経済報告によると、景気は緩やかな回復基調が続いているとされ、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって緩やかに回復していくことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとされている。

本町の財政状況は、緩やかな景気回復が期待される中、歳入の根幹となる主要税目の個人町民税、軽自動車税では増収となったものの、法人町民税、固定資産税、町たばこ税は減収となり、町税全体では約170万円の減収となっている。

また、国・府からの支出金については、国庫支出金が防災・安全交付金や社会保障・税番号制度導入事業費補助金等が減少するとともに、府支出金は農地農業用施設災害復旧費補助金等が減少している。地方交付税においても前年度より減少しており、町債においても臨時財政対策債、道路橋梁改良舗装事業債及び河川改修事業債の大幅な減少となっている。

歳入全体においては、前年度を約2億7,600万円（対前年度比マイナス5.9%）下回っている状況である。

一方、歳出全体においては、宇治田原山手線整備事業をはじめとする道路事業や河川改修事業の規模の減少や終了に伴い、前年度を約2億4,000万円（対前年度比マイナス5.3%）下回っている状況である。

このような中、財政運営については、持続可能な健全財政運営を目指し、中長期的な財政見通しにより、経常経費の節減合理化に努めるとともに、創意と工夫をもって財源の重点的かつ効果的な運用を図られたところである。平成28年度も、財政調整基金の繰り入れが行われているが、健全な財政運営に努めてきたことがうかがえる。

各種施策にあっては、安心・安全のための体制整備の推進、基幹産業の振興、都市基

盤整備、教育文化環境の整備、福祉の充実、住民自治の振興など、町政の各般にわたる施策について積極的かつきめ細やかに実施された結果、本年度も実質収支で黒字決算を打たれたその成果は良好である。

歳入については、町税収入は前年度に比べ微減となっている。町民税では、法人が減少したものの個人が増加に転じており、今後においても期待できるものと推察される。

このような状況下にあっても、町税の安定した収入は財政運営の根幹をなすものであり、従来にも増して的確な課税客体の把握と徴収の確保努力されることを期待するところである。

各種補助金等については、厳しい財政事情下でありながら有利な起債の借り入れ、あらゆる制度を活用し財源の確保が図られたことは職員各位の努力によるものであり、今後とも引き続き京都府をはじめ関係機関との連携を密にしながら、適切な財源確保についての調査・研究を進められるよう期待する。

また、徴収率の向上は図られてきているが、町税及び国保税並びに各種保険料等については依然として未収金がある。負担の公平性からもさらなる徴収努力をされたい。その他の歳入については、法令もしくは条例等に基づき的確に収入されており、良好と認める。

次に、歳出については、本年度の予算額に対する執行割合は、翌年度への繰り越し分を控除するとほとんどの款で95%以上の執行がなされており、予算の見積もりが適正に行われているとともに、住民要望に対し積極的な取り組みがなされた結果であると判断される。

その他、各項目別に支出状況及び支出効果等につき審査を行ったが、厳しい財政事情を踏まえ、適正な執行状況に努力されている結果がうかがえる。

一方で、公債費は減少したものの社会保障関係など扶助費や人件費が増加したことにより、義務的経費全体は増加してきており、求められる行政需要に応えることはもちろん、その財源を確保していくためには、引き続き適切な財政運営に努められることを望むところである。

地方自治体をめぐる財政状況は依然として厳しい状況で推移することが予想されるが、そのような状況にあっても、人口減少の克服と地域創生の実現に向けたさまざまな施策を推進しつつ、財政運営の適正化と健全化にこれまで以上の努力を払われるよう望むところである。

次に、国民健康保険特別会計（事業勘定）決算についてですが、国民健康保険特別会

計では、医療費の適正化対策や保健事業の充実等に重点を置いた運営に取り組まれているが、平成28年度において累積で約2,340万円の不足額が生じている。

国民健康保険をはじめとする公的医療保険制度の現状は、医療費の歳出が増加する中、保険税の収入は大きく増加することは望めず、今後の健全な国民健康保険特別会計の運営のためにも、宇治田原町国民健康保険事業健全化計画を見直す中で、適切な保険税の設定、さらなる収納率の向上及び特定健診受診率の向上や健康維持・改善を図るための各種保健事業の推進により、医療費の抑制に取り組まれるよう努力されたい。

後期高齢者医療特別会計決算については、後期高齢者医療制度運営のための会計であり、京都府後期高齢者医療広域連合への納付金が主な支出であり、適切に支出されており、決算は良好であると認められる。

介護保険特別会計決算については、高齢化社会を迎え、介護保険制度の浸透により給付対象者が増加する中で、保険事業については、自立した日常生活を営むことができるよう、居宅サービスや施設介護サービス等の利用に対する確かな運営が図られている。また、地域包括支援センターが行う介護予防サービス計画に基づき介護予防支援事業に適切に取り組まれており、保険事業とあわせてその決算は良好と認める。

今後も、保険料の見直しが行われた中、高齢化による要支援・要介護認定者の増に伴い給付対象者が増加するものと推測されるが、高齢者介護・福祉計画に基づき、支援や介護を必要としない状況を保つためにも、介護予防対策の充実に向けて積極的な取り組みに努められたい。

公共下水道事業特別会計決算については、事業開始後、建設工事及び普及促進の各般にわたり努力されてきたことが認められる。今後も引き続き、水洗化率の向上に努力され、未整備区域における事業推進に向け、計画の見直しを行う中において、それぞれの地域に合った手法により、積極的な取り組みを進められたい。住民の便利で快適な生活を推進するため、効率的かつ着実な取り組みを望むものである。

また、収入未済額が前年に比べ増加している。負担の公平性の観点から、収入の確実な確保に向け未収金の徴収の取り組みに努められたい。

現地調査については、5事業について現地調査を行ったところであるが、資料及び現地確認の結果、各事業とも適正に執行されていると認められる。

次に、平成28年度宇治田原町水道事業会計決算審査意見書についてご報告いたします。

審査対象は、平成28年度宇治田原町水道事業会計決算書及び関係帳簿、証書類であ

ります。

審査の総括といたしましては、収支予算執行整理簿に基づき、現金出納簿及び総勘定元帳、日計簿、各試算表、出納証書類を余すところなく照査の上、さらにその内容につき検討を加え審査した結果、決算は計数的に正確であり、内容も正確なものであると認める。

業務状況について、給水人口は9,268人となり、前年度に比べ1.8%減少し、料金収入の対象となった年間有収水量は125万3,535m³で、前年度に比べ0.6%増加し、有収率は大規模な漏水事故等の影響もあり81.8%で、前年度に比べ6.1ポイント減少している。今後も年間有収率向上のため水道管の更新等を行うとともに、業務の適切かつ効率的な管理に努められたい。

経営状況については、給水収益が0.9%増加しているが、これは新たな大口企業への給水開始等によるものであることから、今後の給水人口推移等による水量の大幅な増加は見込めないことを認識し、給水収益の変動に注視していなければならない。

水道事業費用では、前年度と比べ全体で2.8%の減少であり、主な要因としては固定資産の償却期間満了による減価償却費の減少が上げられる。給水原価については、事業費の減少により前年度と比べ約1円下がっている。今後も効率的な水道施設の更新、維持管理に努められたい。

単年度収支では、簡易水道事業や西ノ山配水池新設事業で借り入れた地方債の元金償還に対する負担金である資本費繰入収益等により2,642万3,548円の純利益となり、前年度に比べ335万8,237円の増加である。

今後も、安心して安全な水道水を安定的に将来にわたり供給できるよう、効率的な水道事業経営、第4次拡張事業計画に基づく施設整備に努めるなど、各般にわたり格段の努力を期待する。

また、未収金については、収納確保に取り組まれ、その効果は認められるが、今後も、より一層の収納に努められるよう要望する。

また、立川浄水場系統（川東取水井）新設事業として整備された新水源新設工事について、現地審査を行った結果、立川浄水場系統の安定的な取水量を確保するために整備されたものであり、今後においても住民の便利で快適な生活の推進に努められたい。

続いて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された平成28年度の健全化判断比率及び資金不足比率についてご報告いたします。

健全化判断比率の各比率については、実質赤字比率及び連結実質赤字比率ともにゼロ%以下となっている。実質公債費比率は5.0%、将来負担比率もゼロ%以下となり、算定の基礎となる書類も適正に作成されており、かついずれの比率も早期健全化基準を下回り、良好と認められる。

また、各公営企業会計の資金不足比率についても実質的な資金不足額はなく、ゼロ%以下となることから、経営健全化基準を下回り、良好であると認められる。

以上のとおり、平成28年度一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計の歳入歳出決算の審査を行い、意見となる事柄につき列記したが、今後においても、人口減少、少子高齢化等により本町を取り巻く状況は厳しい状況で推移することが予想される場所であるが、中長期的な視野に立ち、なお一層適切な事務執行に努められることを期待し、監査の意見といたします。

宇治田原町監査委員、原田周一。

○議長（田中 修） 決算審査報告が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております6議案につきましては、いずれも平成28年度決算認定であります。決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、6議案につきましては決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

◎決算特別委員会の設置について

○議長（田中 修） 日程第19、決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、監査委員を除く11名を指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、議員11名を決算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

直ちに決算特別委員会を開催いたしますので、委員会室にご参集いただきますようお願いいたします。

休 憩 午前10時54分

再 開 午前11時02分

○議長（田中 修） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま、休憩中に決算特別委員会を開催し、委員長並びに副委員長の選任が行われましたので、その結果を発表いたします。

決算特別委員会委員長に1番、谷口重和君、副委員長に3番、垣内秋弘君と決定されましたので、ご報告申し上げます。

お諮りいたします。以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することに決定いたしました。本日はこれで散会いたします。

次回は9月7日午前10時より会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、本日付託いたしました各議案につきましては、それぞれの所管において十分な審査をお願いいたします。

本日は大変ご苦勞さまでございました。

散 会 午前11時04分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修

署 名 議 員 浅 田 晃 弘

署 名 議 員 山 本 精